

「ふれあい号」のご利用案内

(有)富士タクシー「ふれあい号」専用番号 (TEL 68-3077) へ電話で申し込みます。

1 外出する際の例



今、タクシーありますか。

はい、あります。
どちらからどちらまでですか。

奥大町の周南花子です。
自宅から博愛病院まで
「ふれあい号」をお願いします。

奥大町の周南花子様。
「ふれあい号」で博愛病院までですね。
15分ほどお迎えに上がります。



2 帰宅する際の例



奥大町の周南花子です。
サン마트から自宅まで
「ふれあい号」をお願いします。

予約が入っており、50分程度お待ちいただく
こととなりますが、それでもよろしいでしょうか。

かまいませんのでお願いします。

奥大町の周南花子様。「ふれあい号」で
サン마트からご自宅までですね。
〇時〇分頃にお迎えに上がります。



【申し込みの時に伝える内容】

○乗合タクシーのご利用であること

※普通の乗用タクシーと同じ車両で運行するため、乗合タクシーでのご利用であることを確実に
お伝えいただかないと、乗用タクシー料金になってしまう可能性があります。

○住所・名前、利用する日時、乗る場所、降りる場所

<お問い合わせ先>

(有)富士タクシー TEL 68-3077 (「ふれあい号」専用番号)
周南市都市整備部 公共交通対策課 TEL 22-8426
周南市鹿野総合支所 地域政策課 TEL 68-2331

「ふれあい号」Q&A

Q. 「ふれあい号」は、どんな車両なの？

A. 普通の乗用タクシーとの兼用車両として、旅客4人の小型車と、旅客9人の特定大型車で運行します。「ふれあい号」として運行するときは、車両の側面に乗合ステッカーを貼付します。
なお、申し込み状況によって、小型車のご利用希望に添えず、特定大型車のご利用となることがあります。「ふれあい号」は、車両の転回が可能な場所までのお迎えとなりますので、ご理解いただければ幸いです。

Q. 指定乗降場所以外への移動には、利用できないの？

A. 「ふれあい号」は、乗合タクシーという許可で運行しており、許可にあたって指定乗降場所を定めているため、指定乗降場所以外への利用はできません。
指定乗降場所以外への移動の際は、「ふれあい号」でなく、普通の乗用タクシーを利用してください。

Q. 「ふれあい号」は乗合タクシーということですが、どういうこと？

A. 乗合タクシーは、普通の乗用タクシーと乗合バスの中間のような乗り物です。普通の乗用タクシーと違って、バスのように指定乗降場所を定めているほか、同じ時間帯に同じ方向の利用がある際には乗り合って利用いただくこととなります。

Q. 普通の乗用タクシーのように、鹿野博愛病院の帰りにちょっと待ってもらってから、サン마트で買物することはできないの？

A. 限られた車両での効率的な運行を図り、より多くの方の利用を促進するため、待機時間が生じるような利用はできません。

Q. 当日は、先の時間の予約ができないということですが、どういうこと？

A. より多くの方の利用を促進するため、当日は、先の時間の予約ではなく利用の前の申し込みをお願いいたします。

Q. どうして運賃が300円から500円に上がったの？

A. これまでよりも利便性が上がる中で、普通の乗用タクシーやバスの運賃と比較して設定しておりますので、ご理解いただければ幸いです。
なお、これまでの「ふれあい号」の実績を元に計算すると、500円という運賃は、普通の乗用タクシー（山口県の自動認可運賃）の1/3~1/6程度となります。